

コミュニティセンター桜木会館廃止方針
(案)

令和7年 月

登別市

目 次

1	概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
2	今後の方向性（廃止方針）	・・	2 ページ
3	今後のスケジュール	・・・・・・・・	3 ページ

1 概要

【コミュニティセンター桜木会館】

所在地	登別市桜木町2丁目15番地17	
構造・階数 (施設本体)	木造1階建	
建築年	昭和54年	
延床面積	129.60㎡	

【コミュニティセンター桜木の家】

所在地	登別市桜木町2丁目15番地16	
構造・階数 (施設本体)	木造1階建	
建築年	昭和48年	
延床面積	138.51㎡	

コミュニティセンター桜木会館（以下「桜木会館」といいます。）は、昭和54年に女性の生活文化、教養の向上、地域の女性の連帯感を深めることを目的として桜木婦人研修の家として設置されました。その後、令和4年における公民館及び老人憩の家等のコミュニティ施設への再編により、住民自らが相互の連帯感を醸成し、明るく住み良い地域社会を推進することを目的にコミュニティセンターとして、さくら団地自治会、西川上町内会、緑町団地町内会の3つの町内会等に指定管理制度により施設の管理を担っていただきながら、主に町内会等が地域コミュニティ活動の活動拠点として利用されてきました。

また、桜木会館に隣接するコミュニティセンター桜木の家（以下「桜木の家」といいます。）は、主に青葉児童クラブとして利用していましたが、同クラブは令和6年10月に青葉小学校内へ移転したことから、桜木会館及び桜木の家は今

後の在り方について同施設を利用している地域住民（さくら団地自治会、西川上町内会、緑町団地町内会）との意見交換を行ってきました。

2 今後の方向性（廃止方針）

本市では、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、登別市公共施設等総合管理計画及び登別市公共施設等個別施設計画を策定しています。

同計画では、今後も少子・高齢化及び人口減少が進み、厳しい財政状況が予想される中、老朽化が進む公共施設等を将来的にそのまま維持・更新していくことは困難であることから、将来に向けては、公共施設等の機能移転や廃止、複合化・集約化を図ることで、施設総量の削減を基本的な方針としています。

さらに、同計画では、集会施設の基本方針として、地域によっては集会施設が集中しており、将来的な人口減少を踏まえると、施設の適正な配置の観点から、集会施設の統廃合は避けられないことから、同一町内会等または近隣に複数の集会施設があり、統廃合が可能な集会施設については、適正な配置を進めることとしていることとしております。

これらの方針を理解いただきながら、地域住民（さくら団地自治会、西川上町内会、緑町団地町内会）との意見交換を重ねた結果、今後も人口減少が進んでいくことで施設の利用者数の減少が見込まれること、また利用しやすい間取り等の理由により、桜木の家を継続利用することとし、桜木会館は廃止する案で地域住民との合意に至りました。

以上のことから、令和7年度をもって桜木会館を廃止する方向で事務を進めてまいります。

3 今後のスケジュール（案）

	令和7年度						
	6月	7月	8月	～	11月	～	3月
市民への説明		・パブリックコメント実施					
市議会への情報提供	・廃止方針(案)及びパブリックコメント実施の情報提供		・パブリックコメント実施結果の報告		・第4回定例会に登別市コミュニティセンター条例の一部改正案の提案		
市の動き			・廃止方針の策定				・桜木会館の廃止

※桜木会館の解体は令和8年度以降を予定